

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和5年4月21日

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役

東京支社長 浅見 均

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務は、新幹線車両の高速走行に伴う通信設備への影響について調査研究し、今後の高速化に伴う通信設備設計の知見を得ることを目的とするものである。

本業務の実施にあたっては、新幹線高速走行時特有の影響を測定もしくはシミュレーションにより得られたデータをもとに、通信設備への影響の有無を評価する業務を含むことから、経験的にその測定手法に精通した技術者を有する必要があるとともに、鉄道における通信設備の測定調査及び評価の経験が必要不可欠であることから、これらの能力と経験を有する特定の者を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の者との契約手続に移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定の者と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2 業務概要

(1) 業務名

新幹線車両の高速走行に伴う通信設備への影響についての調査研究

(2) 業務内容

- 新幹線車両の高速走行によるトンネル坑口における漏洩同軸ケーブルへの影響調査及び評価

- 新幹線車両の高速走行によるトンネルにおけるケーブルダクトへの影響評価

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年6月28日まで。

3 業務目的

本業務は、新幹線車両の高速走行に伴う通信設備への影響について調査研究するものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成 15 年 10 月機構規程第 78 号）第 4 条又は第 5 条の規定に該当しない者であること。
- イ 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「当機構」という。）における「土木関係建設コンサルタント業務」に係る令和 5・6 年度一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当機構が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- ウ 当機構理事長から「関東甲信地区」において独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成 15 年 10 月機構規程第 83 号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- エ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、当機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

平成 25 年度以降に元請として完了した同種業務の実績を有していること。同種業務とは、次の業務をいう。

- ・新幹線鉄道の通信設備に関する調査・評価又は研究

(3) 配置予定技術者の経験に関する要件

次に掲げるア及びイの基準を満たす主任技術者を配置できること。

なお、ア及びイの実務経験について、1 名の配置予定技術者で条件を満たすことができない場合は、複数の技術者の組み合わせとすることができる。

ア 技術士（電気電子又は総合技術監理（電気電子）、RCCM（電気電子）、鉄道設計技士（鉄道電気）若しくは第一種電気主任技術者の資格、又は鉄道の通信設備の設計、試験、研究又は評価業務について 10 年以上の実務経験を有する者。

イ 平成 25 年度以降に元請として完了した上記(2)に掲げる同種業務の経験を 1 件以上有する者。

(4) 企画提案書を提出しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

5 手続等

(1) 担当支社等

〒105-0011 東京都港区芝公園 2-4-1（芝パークビル 5 階）

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構東京支社総務部契約課契約係

電話 03-5403-8732 FAX 03-5403-8770

電子メールアドレス：keiyaku_tky@jrtt.go.jp

(2) 説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 本公示の日から令和5年5月23日（火）まで。

イ 交付方法 当機構ホームページからダウンロードすること。

ウ 交付場所 アドレス <https://www.jrtt.go.jp/>

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限 令和5年5月23日（火）16時

イ 提出場所 (1)に同じ。

ウ 提出方法 提出場所へ持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）すること。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本国語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。

(3) 当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：令和5年6月14日（水）16時。

(4) 4 (1) イに掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も5 (3) により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合であっても、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出時において、当該競争参加資格の認定を受けていなければならない。当該競争参加資格の認定に係る申請は、当機構事業監理部工事契約監理課において、隨時受け付ける。

(5) 契約に係る情報提供の協力依頼

次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。

ア 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

(6) 詳細は、業務説明書による。